

医療ソーシャルワーカーの介入により、心疾患と知的障害との併用申請にて障害基礎年金1級受給に至った単心室症の1例

城戸 貴史¹⁾, 田中 靖彦²⁾

¹⁾静岡県立こども病院地域医療連携室

²⁾静岡県立こども病院循環器科

要旨

わが国では、先天性心疾患患者の多くが成人となることが可能となっている。このなかで、成人移行した患者の所得保障は喫緊の課題となっている。今回は、医療ソーシャルワーカーが介入し、障害基礎年金不支給から障害基礎年金1級を受給するに至った単心室症の1例を報告する。症例は20歳代女性、単心室症でFontan術後、その後にペースメーラ埋込、共通房室弁置換術。VVシャントにより強いチアノーゼがあり、在宅酸素療法を導入された。また、地域の発達支援センターで軽度の知的障害の診断を受けている。20歳で障害基礎年金の申請を行ったが、不支給であった。その後、20歳代早期に、医療ソーシャルワーカーの元に相談に訪れた。医療ソーシャルワーカーは、心疾患の障害と知的障害の併用申請を助言し、障害基礎年金1級を受給するに至った。医療ソーシャルワーカーの介入は、成人先天性心疾患患者の社会保障制度の最適化に寄与すると考える。

キーワード：medical social worker, adult congenital heart disease, disability pension, intellectual disability

I. 背景

近年、先天性心疾患患者に対する胎児診断の発達、外科手術成績や術前術後管理の向上により成人期に達する成人先天性心疾患患者が急増している^{1,2)}。成人先天性心疾患患者には、医療費助成や所得補償などの公的な社会保障制度があるが、その一つとして障害年金がある³⁾。

障害年金に関する相談は、医療機関においては主に医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）が対応している。また、患者・家族の団体である全国心臓病の子どもを守る会（以下、守る会）も、積極的に制度の周知や拡充を求める活動を行っている⁴⁾。しかし、障害年金を含む公的な社会保障制度は、仕組みが複雑で、患者や医療者がともに対応に苦慮することが多いことが指摘されている⁵⁾。例えば、心疾患の障害年金1級相当の条件の一つとして、「身のまわりのこともできず、常に介助を必要とし、終日就寝を強いられ、活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られるもの」⁶⁾という条件がある。そのため、心疾患の認定基準では、多くの患者が障害年金の受給が困難であることも指摘されている⁷⁾。今回、障害基礎年金を申請したが、不支給であった成人先天性心疾患患者に対して、MSWが介入し、心疾患の障害と精神の障害（知的障害）の併

合認定により、障害基礎年金1級を受給するに至った症例を報告する。

II. 症例

20歳代女性、出生後、単心室症と診断され、Fontan型手術を行なったが、その後にペースメーラ埋込、共通房室弁置換術を要した。VVシャントにより強いチアノーゼがあり、在宅酸素療法を導入している。また、地域の発達支援センターで軽度の知的障害（当院で本人が10代前半に行ったWISC-IVでは、FIQ59）の診断を受けている（Table 1）。20歳で障害基礎年金（20歳前傷病）の申請を行ったが、不支給であった。母が不支給であったことを守る会に相談し、守る会よりMSWに相談するようにアドバイスされ、本人が20歳代早期に、MSWの元へ相談に訪れた。

なお、本症例を論文として学会に報告する意義と目的については、本人および母親に説明し、同意を得ている。

本人が、20歳まで利用していた社会保障制度は、身体障害者手帳1級（心臓機能障害）、小児慢性特定疾病医療費助成制度、特別児童扶養手当1級（循環器疾患）であった。特別児童扶養手当1級は、患者居住

Table 1 Characteristic of the patient.

| Patient | |
|--|-------------------------------|
| Sex | Female |
| Age (years) | 20s |
| Disease / Physiology | p/o Fontan |
| Number of outpatient clinic visits/ Years | 18 |
| Home oxygen therapy | + |
| Pacemaker use | + |
| Mental retardation | Mild |
| Living arrangement | Lives with parents |
| Marital status | Unmarried |
| Employment status | Short-time worker (part-time) |
| New York Heart Association Functional Classification | III |

地のルールで、身体障害者手帳1級（心臓機能障害）で診断書が省略された状態で受給していた。MSWに相談に訪れた時点の就労状況は、児童福祉施設で子どもと接する仕事をしており、フルタイムではなく、週3日、1日5時間のパート勤務であった。

MSWは、心疾患の主治医に対して、国民年金・厚生年金の「心疾患による障害認定基準」⁶⁾を参考に、障害年金に該当するかを確認した。心疾患の主治医からは、20歳時点よりも心不全症状が進行しているため、2級相当で診断書の記載が可能であるという回答であった。

次に、軽度の知的障害であるが、フルタイム勤務ではなく、短時間のパート勤務であることに着目した。国民年金・厚生年金の精神障害（知的障害を含む）の認定基準では、「療育手帳の判定区分が中度以上（知能指数がおおむね50以下）」でなくても、「就労系障害福祉サービスや障害者雇用制度における支援と同程度の援助を受けて就労している場合は、2級の可能性を検討する」としている⁶⁾。そこで、母に対して、本人が幼少期に利用していた発達支援センターで、障害年金の精神の障害（知的障害）での診断書が作成可能であるかの確認を依頼した。知的障害を併存した先天性心疾患患者の障害年金の申請の流れ（試案）については、Fig. 1に示す。母には、障害年金に詳しい社会保険労務士の利用の可否も確認した。

母からは、発達支援センターの医師が、精神の障害（知的障害）の診断書が作成可能であるとの回答であった。また、発達支援センターの相談支援専門員が、年金申請の手続きに協力してもらえることになった。20歳前の障害による年金を申請する場合は、本人の出生時から現在までの心疾患の状況と知的障害の状況を細かく記載して申請する必要がある⁶⁾。そこで、MSWは、相談支援専門員と連携し、双方の機関

で行われた知能検査の結果、現在の心疾患の状況、心疾患による就労の制限の度合い、知的障害による就労面での配慮について、高校卒業から現在までの職歴や雇用形態、初診日、成育歴、学歴、治療歴などのやりとりを何度も行った。

心疾患の主治医が作成した診断書（心疾患の障害）と発達支援センターの医師が作成した診断書（精神の障害）を提出した結果、心疾患と精神の障害（知的障害）の併合認定として障害基礎年金1級を受給するに至った。

III. 考察

今回提示した症例では、成人先天性心疾患患者が障害年金を適切に受給するプロセスとして、心疾患に関する障害年金の申請に加えて、精神の障害（知的障害）に関する障害年金を併用して申請する必要があった。

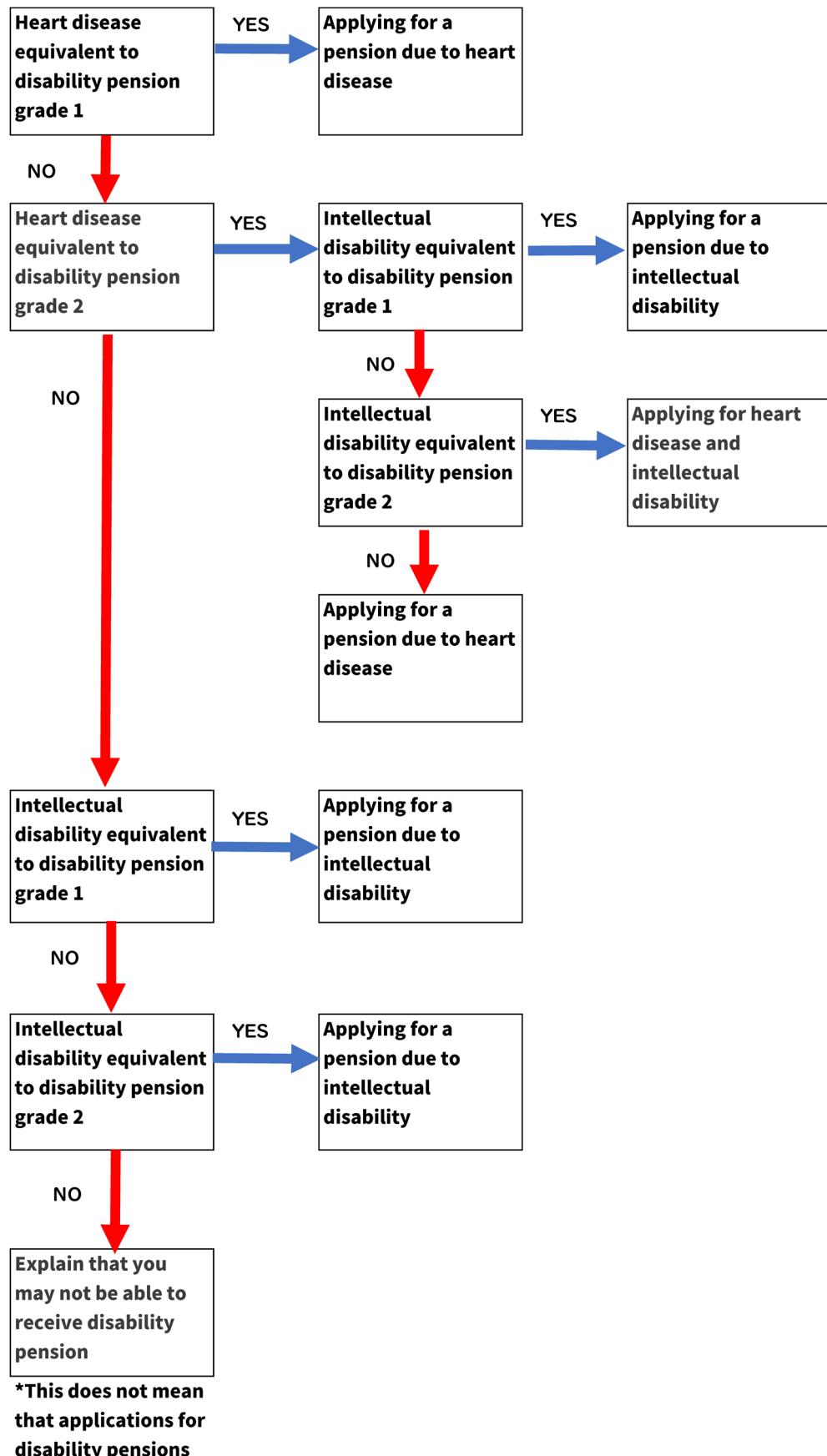
大津らは、先天性心疾患患者に関する社会保障制度の成人移行について、遅滞なくMSWと連携する重要性を指摘している⁵⁾。本症例では、院外の機関である地域の発達支援センターとのやりとりが必要であった。精神の障害（知的障害）に関する診断書作成の可否、家族と一緒に年金申請に協力してくれる専門職の選定などに数ヶ月の期間を要している。よって、障害年金を含めた社会保障制度の成人移行をスムーズに行うためには、MSWの介入は、先天性心疾患患者の20歳前後ではなく、中・高生年代の成人移行準備期が適切であると考える。

次に、本症例では、心疾患の障害に加えて、精神の障害（知的障害）との併合認定の結果として、障害基礎年金1級を受給するに至っている。成人先天性心疾患患者については、精神障害や知的障害を併存している患者もいることが指摘されている⁸⁾。中等度以上の知的障害に限らず、軽度の知的障害であっても、就労条件等により、障害年金を受給できる場合がある⁹⁾。知的障害による障害年金の申請は、幼少期からの発達に関する受診日、初診日、学歴などの本人の心疾患以外の成育歴も詳しく状況を確認しなければならない¹⁰⁾。そのため、障害年金に詳しい社会保険労務士や相談支援専門員との連携も重要となる。

すべてのMSWが、先天性心疾患患者の社会保障制度に精通しているわけではない。この分野に従事するMSWのネットワークを構築していく必要もあると考える。

IV. 結語

障害年金が不支給であった成人先天性心疾患患者に対して、MSWが介入し、心疾患の障害と精神の障害（知的障害）の併合認定により、障害基礎年金1級を受給するに至った。MSWの介入は、成人先天性心疾患



***This does not mean that applications for disability pensions will be rejected.**

Fig. 1 Tentative proposal for the pension application process for people with congenital heart disease and intellectual disabilities.

患者の適切な社会保障制度利用に寄与することが示唆された。

利益相反

本論文において開示すべき利益相反 (COI) はない。

文 献

- 1) Shiina Y, Toyoda T, Kawasoe Y, et al. Prevalence of adult patients with congenital heart disease in Japan. *Int J Cardiol.* 2011; **146**: 13–6.
- 2) 丹羽公一郎：【成人先天性心疾患】日本における成人先天性心疾患患者の現状 遠隔期合併症と診療体制について. *LiSA.* 2016; **23**: 410-3.
- 3) 檜垣高史, 赤澤祐介, 小野恵子：【小児医療, 移行医療への公的支援-- 制度の概念と具体的な運用】障害年金. 小児科. 2022; **63**: 509-18.
- 4) 神永芳子：成人先天性心疾患患者の自立に向けた患者団体からの提案. *日本成人先天性心疾患学会雑誌.* 2019; **8**: 42-7.
- 5) 大津 幸, 増谷 聰, 岩本 洋, 他：小児心疾患患者の成人移行に必要な社会支援の最適化：2事例報告. *日本小児循環器学会雑誌.* 2017; **33**: 444-7.
- 6) 社会保険研究所：障害年金と診断書：障害基礎年金・障害厚生年金 令和7年度版, 35版, 年友企画, 2025.
- 7) 下堂前 亨：【障害基礎年金の制度的課題と生活問題】障害年金の認定問題 成人先天性心疾患患者の運動から. 障害者問題研究. 2020; **48**: 186-93.
- 8) 一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会：心臓病児と家族にとって必要な社会保障制度とは（生活実態アンケート2023調査報告書）. 2024.
- 9) 福田素生：社会保障と法 社会保障判例研究 就労している軽度の知的障害者に対する障害基礎年金支給の可否. 社会保障研究. 2019; **4**: 97-103.
- 10) 相場 恵：障害基礎年金申請手続きについての課題：社会保障労務士への調査から. 東北福祉大学研究紀要. 2021; **45**: 111-4.

Medical Social Worker Intervention Leading to Disability Basic Pension Grade 1 Through Combined Application of Heart Disease and Intellectual Disability in a Patient with Single Ventricle: A Case Report

Takafumi Kido¹⁾, Yasuhiko Tanaka²⁾

¹⁾Co-operation Team, Shizuoka Children's Hospital

²⁾Department of Cardiology, Shizuoka Children's Hospital

Abstract

In Japan, many patients with congenital heart disease are able to reach adulthood. In this context, income security for patients who have transitioned to adulthood is an urgent issue. Here, we report a case in which a medical social worker intervened and promoted a patient from not receiving basic disability pension to receiving disability basic pension grade 1. The patient is a woman in her twenties. She had undergone Fontan surgery for single ventricle, followed by pacemaker implantation and common atrioventricular valve replacement. She had severe cyanosis due to a VV shunt and was currently receiving home oxygen therapy. She was also diagnosed with mild intellectual disability at a local development support center. She applied for a basic disability pension at age 20, but it was not granted. Later, in her early twenties, she visited a medical social worker for a consultation. The medical social worker advised her to apply for both cardiac dysfunction and intellectual disability, and she subsequently received disability basic pension grade 1. We believe that the intervention of a medical social worker during the transition to adulthood will contribute to optimizing the social security system for adult patients with congenital heart disease.

Key words : medical social worker, adult congenital heart disease, disability pension, intellectual disability